

日本農業気象学会 2013 年度総会 議事要旨

日 時：2013 年 3 月 28 日（木）12：30～14：30
場 所：石川県立大学 第一大講義室

大会委員長挨拶 石川県立大学学長 松野隆一 氏
会長挨拶 会長 岡田益己 氏

議長に 谷 宏会員（北海道支部長）を選出

1. 2012 年度活動報告

1.1 事務・事業報告(案)

- | | |
|----------------------------------|--------------------|
| 1.1.1 役員等の交代（総会資料 2 ページ） | → 報告通り承認された。 |
| 1.1.2 会員数の動向（総会資料 2 ページ） | → 報告通り承認された。 |
| 1.1.3 研究集会・会議等の開催（総会資料 2 ページ） | → 報告通り承認された。 |
| 1.1.4 各種事業の推進（総会資料 2～3 ページ） | → 一部修正して報告通り承認された。 |
| 1.1.5 編集委員会活動報告（総会資料 4 ページ） | → 報告通り承認された。 |
| 1.1.6 今年度の学会賞の選考経過（総会資料 4 ページ） | → 報告通り承認された。 |
| 1.1.7 永年功労会員表彰の選考経過（総会資料 4 ページ） | → 報告通り承認された。 |
| 1.1.8 特別委員会等の設置および活動（総会資料 5 ページ） | → 報告通り承認された。 |
| 1.1.9 支部活動報告（総会資料 6 ページ） | → 報告通り承認された。 |
| 1.1.10 研究部会活動報告（総会資料 7 ページ） | → 報告通り承認された。 |
| 1.2.1 投稿規程（総会資料 8 ページ） | → 報告通り承認された。 |

2. 審議事項

- | | |
|--|------------------------------------|
| 2.1 2012 年度一般会計決算報告（案）（総会資料 9 ページ） | → 報告通り承認された。 |
| 2.2 会計監査報告（案）（総会資料 10 ページ） | → 報告通り承認された。 |
| 2.3 2012 年度剰余金処分（案）（総会資料 11 ページ） | → 報告通り承認された。 |
| 2.4 2013・2014 年度役員等選出（案）（総会資料 12 ページ）
会長、副会長、名誉会員 | → 一部修正して報告通り承認された。
→ 報告通り承認された。 |
| 2.5 2013 年度事業計画（案）（総会資料 13 ページ） | → 報告通り承認された。 |
| 2.6 2013 年度一般会計予算（案）（総会資料 16 ページ） | → 一部修正して報告通り承認された。 |
| 2.7 日本農業気象学会会則の変更（案）（総会資料 17 ページ） | → 一部修正して報告通り承認された。 |

議長解任

3. 2012 年度各賞の授与式

名譽会員： 中山敬一 会員、鈴木義則 会員

学会賞： 大上博基 会員

論文賞： 大久保晋治郎 会員・永田 修 会員・廣田知良 会員・柳井洋介 様・岩田幸良 様
矢崎友嗣 会員・永田 修 会員・濱寄孝弘 会員・辻 博之 様・杉戸智子 様

奨励賞： 熊谷悦史 会員

永年功労会員表彰

小田切文朗 会員（北陸支部推薦）、大場和彦 会員（九州支部推薦）、武政剛弘 会員（九州支部推薦）

学会賞受賞記念講演：大上博基 会員（愛媛大学 農学部）

閉会

報告・質問事項等（敬称略）

2.4. 2013-2014 年度役員等選出（案）

永年功労会員表彰審査委員会 植山雅仁会員→北宅善昭会員に変更

会計監査 杉浦俊彦会員

顧問 5 名の評議員会での承認が報告された。

古在豊樹会員、真木太一会員、清野鶴会員、蔵田憲次会員、岡田益己会員

2.5 支部活動報告

支部の連絡先、支部長を記載してほしい。

支部から積極的にホームページ掲載のインフォメーションを出してほしい。

2.6 一般会計予算（案）

渡航費補助が 5 万円では、個人負担が大きい。→ 単価を 10 万円 1 名として人数が増えた場合は、予備費より支出することとする。

2.7 会則改正（案）（庶務理事 脇山）

学会の記載を「本学会」に統一した。

年号の記載を西暦に統一した。

北海道支部の 60 周年記念で出版された「北海道の気象と農業」は表彰に該当すると考えられるが、表彰する項目では会員が対象となっているため表彰できないように思われる。支部なども推薦できるようにしてほしいとの意見が出された。

第 10 条について 「会誌に投稿すること」は特典なので、当該の記載を削らないようにしてほしい
→当該箇所は残す。文言については、理事会で審議することになった。

・次年度大会 2014 年 3 月 17 日～3 月 21 日に北海道大学学術交流会館を予定。

・農業環境工学フェデレーション合同大会

2015 年 9 月 盛岡で予定されている。

担当学会は日本農業気象学会になる。

<上記の報告・審議事項の内容は、「日本農業気象学会 2013 年度総会資料」に掲載しています。>

日本農業気象学会 2013 年度

総会資料

日 時：2013 年 3 月 28 日（木）12:30～14:30

場 所：石川県立大学第一大講義室 (K219)

石川県野々市市末松 1 丁目 308 番地

日本農業気象学会 2013 年度総会 議事次第

開 会

会長挨拶

大会委員長挨拶

議長選出

1. 2012 年度活動報告

1.1 事務・事業報告

1.1.1 役員等の交代	2
1.1.2 会員数の動向	2
1.1.3 研究集会・会議等の開催	2
1.1.4 各種事業の推進	2
1.1.5 編集委員会活動報告	4
1.1.6 今年度の学会賞の選考経過	4
1.1.7 永年功労会員表彰の選考経過	4
1.1.8 特別委員会等の設置および活動	5
1.1.9 支部活動報告	6
1.1.10 研究部会活動報告	7
1.2 規程の改正	
1.2.1 投稿規程	8

2. 審議事項

2.1 2012 年度一般会計決算報告（案）	9
2.2 会計監査報告（案） — 2012 年度一般会計決算報告（案）・会計監査報告（案）の承認 —	10
2.3 2012 年度剰余金処分（案） — 2012 年度剰余金処分（案）の承認 —	11
2.4 2013-2014 年度役員等選出（案） —会長、副会長および名誉会員（案）の承認 —	12
2.5 2013 年度事業計画（案） — 2013 年度事業計画（案）の承認 —	13
2.6 2013 年度一般会計予算（案） — 2013 年度一般会計予算（案）の承認 —	16
2.7 日本農業気象学会会則の変更（案） —日本農業気象学会会則の変更（案）の承認—	17

議長解任

3. 2012 年度各賞の授与式

名誉会員、学会賞、論文賞、奨励賞、永年功労会員表彰
学会賞受賞記念講演

閉 会

1. 2012 年度活動報告

1.1 事務・事業報告

1.1.1 役員等の交代

- 1) 学会賞審査委員長に互選で皆川秀夫会員が就任

1.1.2 会員数の動向（2013 年 1 月 10 日現在）

正会員	427 (内外国 3)	(-14)
シルバー会員	30	(-4)
学生・ポスドク会員	64(内外国 3)	(-2)
(内訳；学生会員	41 (内外国 1)	(-5)
ポスドク会員	23(内外国 2)	(+3))
講読会員	88 (内外国 0)	(-2)
賛助会員	22	(- 1)
名誉会員	4	(0)
海外特別会員	72	(0)
合計	707	(- 23)

() 内は、2012 年 1 月 10 日時点と比較した増減数

1.1.3 研究集会・会議等の開催

- 1) 2012 年全国大会：2012 年 3 月 13 日～17 日に大阪府立大学中百舌鳥キャンパスで開催
- 2) International Symposium on Agricultural Meteorology (ISAM) 2012 : 2012 年 3 月 13 日～17 日に大阪府立大学中百舌鳥キャンパスで開催
- 3) 2012 年度総会：2012 年 3 月 15 日に大阪府立大学中百舌鳥キャンパスで開催
- 4) 2011 年度評議員会：2012 年 3 月 15 日に大阪府立大学中百舌鳥キャンパスで開催
- 5) 農業環境工学関連学会 2012 年度合同大会：2012 年 9 月 11 日～14 日に宇都宮大学農学部で開催
- 6) 2012 年度理事会：2012 年 3 月 16 日に大阪府立大学中百舌鳥キャンパス、6 月 1 日に東京大学農学部、9 月 12 日に宇都宮大学農学部、12 月 7 日に東京大学農学部で開催
- 7) 第 2 回温暖化フォーラム：2012 年 3 月 14 日に大阪府立大学農学部で開催
- 8) 第 3 回温暖化フォーラム：2012 年 9 月 12 日に宇都宮大学農学部で開催

1.1.4 各種事業の推進

- 1) 学会活動の活性化
 - (1) 新規会員獲得のためのパンフレットを配布し、広報活動を行った
 - (2) 会員サービスとして、メーリングリストを利用した事務連絡等の実施（農業気象学会メール広報）
 - (3) ホームページを通じて積極的に情報提供を行った
- 2) 学会誌等の出版
 - (1) 会誌「Journal of Agricultural Meteorology」：第 68 卷 1 号～第 68 卷 4 号
 - (2) 会誌「生物と気象」：第 12 卷 (<http://www.agrmet.jp/sk/2012/sk12.html>)
- 3) 日本農業気象学会賞の審査
- 4) 日本農業気象学会永年功労会員の審査および表彰

- 5) 日本農業工学会フェローに青木正敏会員を推薦
- 6) 年会費の支払いにクレジットカード払いを導入
- 7) 支部大会等の推進（別表「支部活動報告」の通り）
- 8) 「研究部会」、「若手研究者の会」等の推進（別表「研究部会活動報告」の通り）
- 9) 若手研究者の会ホームページによる広報活動
- 10) 日本農学会、日本農業工学会、農業環境工学系学会連盟、日本地球惑星科学連合の活動を推進、日本学術会議関連の活動に協力、学術会議ニュースの理事への配信
(1) 関連学協会委員
日本農学会 岡田 益己（評議員）、横山 仁（運営委員）
日本農業工学会 真木 太一（名誉顧問）、奥島 里美（理事）、細井 文樹（正会員代議員）、青木 正敏（国際会員代議員）
農業環境工学系学会連盟 岡田 益己、小林 和彦（委員）
日本地球惑星科学連合 岡田 益己（学会長会議員）、石郷岡康史（窓口委員・プログラム委員）
地理関連学会連合 山川 修治（オブザーバー）
- 11) 他学会・団体とのシンポジウム・会議の共催・協賛・後援等を推進
(1) 第 22 回 SHITA シンポジウム「植物工場 次世代への展開」(2012/1/20, 中央大学駿河台記念館) を協賛
(2) (独) 農業環境技術研究所 第26回気象環境研究会「気候変動環境下における広域スケールの食料生産変動予測にむけて」(12/02/09、つくば国際会議場) を後援
(3) No.12-30講習会：自然現象の流れ：風・粒子拡散・海流(流体工学部門企画) (2012/4/24, 日本機械学会会議室) を協賛
(4) 2012 生態工学会年次大会 (2012/6/16～17, 北里大学獣医学部) を協賛
(5) 施設園芸・植物工場展 2012 (GPEC) (2012/7/25/～7/27, 東京ビッグサイト) を協賛
(6) 平成 24 年度総合研究試験研究推進会議（農業気象分野）第 6 回農業気象研究会 (2012/11/5, いわて県民情報交流センター) を後援
(7) アグロ・イノベーション 2012 (2012/11/14/～11/16, 東京ビッグサイト) を協賛
(8) 2012 年第 5 回生態工学会定例シンポジウム (2012/11/16, 東京大学農学部中島董一郎記念ホール) を協賛
(9) 第 22 回風工学シンポジウム (2012/12/5/～12/7, 東京大学 山上会館) を協賛
- 12) 各種賞について会員へ推薦依頼、各種公募研究の案内
1) 日本農学賞等の受賞候補者の推薦者募集(2012 年度は日本農学賞に推薦者無し)
- 13) 2013 年全国大会の企画
- 14) その他、本学会の目的達成のための各種事業の推進

1.1.5 編集委員会活動報告

1) 編集委員会の開催

第1回 2012年3月14日、大阪府立大学 中百舌鳥キャンパス B3棟 教育棟 302

第2回 2012年5月26日、電力中央研究所 大手町本部第4会議室

第3回 2012年9月1日、東京大学農学部7号棟A棟7階セミナー室

第4回 2012年11月23日、電力中央研究所 大手町本部第4会議室

2) 「Journal of Agricultural Meteorology」、「生物と気象」の発行

「Journal of Agricultural Meteorology」68巻1~4号（冊子体、J-STAGEにて公開）

研究論文14編、短報7編

「生物と気象」12巻（電子ジャーナルとしてJ-STAGEにて公開）

研究論文5編、短報、1編、資料1編、総説1編

3) 「Journal of Agricultural Meteorology」の会員掲載料の無料化および、非会員の掲載料や超過ページ料の見直し（減額）

1.1.6 今年度の学会賞の選考経過

2012年10月12日締め切りで、2012年度日本農業気象学会賞の受賞候補者を公募し、正会員および編集委員会から推薦があった候補者を学会賞審査委員会で審査。2013年1月31日付で、皆川秀夫学会賞審査委員長より審査結果が報告され、支部長、評議員および理事の投票により、2013年3月18日に下記の会員の受賞が決定した。

学術賞：大上博基 会員 「微気象観測に基づく作物群落の熱・ガス交換プロセスの解明ならびに群落の環境緩和機能に関する基礎研究」

論文賞：大久保晋治郎・柳井洋介・永田 修・岩田幸良・廣田知良 会員 「Influences of snow cover and soil-frost on ground surface flux and soil gas concentration of CO₂ in agricultural land in northern Japan」
J. Agric. Meteorol., 67(3), 151-162.

論文賞：矢崎友嗣・永田 修・杉戸智子・濱寄孝弘・辻 博之 会員 「Nitrous oxide emissions from an Andosol upland field cropped to wheat and soybean with different tillage systems and organic matter applications」
J. Agric. Meteorol., 67(3), 173-184.

奨励賞：熊谷悦史 会員 「Effects of elevated CO₂ concentration and temperature on seed production and nitrogen concentration in soybean (*Glycine max* (L.) Merr.)」
J. Agric. Meteorol., 68(1), 1-13.

1.1.7 永年功労会員表彰の選考経過

2012年8月29日、各支部に永年功労会員候補者の推薦を依頼した。2012年10月19日の締め切りで各支部から推薦のあった候補者を永年功労会員表彰審査委員会に審査を依頼した。2012年12月26日付で、本條 均永年功労会員表彰審査委員長から審査結果が報告され、支部長、評議員および理事の投票により、2013年3月18日に下記の会員の受賞が決定した。

北陸支部推薦：小田切 文朗 会員

九州支部推薦：大場 和彦 会員

九州支部推薦：武政 剛弘 会員

1.1.8 特別委員会等の設置および活動

1) 学会の在り方委員会（委員長：大政謙次副会長）

学会の法人化については、当学会としては当面余りメリットがなさそうなので、理事会での議論を踏まえ、委員会での検討を見送ることにした。また、学会の今後のあり方について、来年度以降、新たな体制で検討していく予定である。

2) 企画講演委員会（委員長：小沢 聖理事）

農業環境工学関連学会 2012 年度合同大会で「学会横断型セッション」として、温暖化フォーラムを開催。

3) （ハンドブック）出版委員会（委員長：小林和彦副会長）

来年度以降の活動を検討中。

4) 国際連携委員会(委員長：小林和彦副会長), 宮田明, 平野高司

来年度以降の活動を検討中。

1.1.9 支部活動報告

支部名	研究会・講演会・出版物	会員（2012年1月10日現在）
北海道支部	<ul style="list-style-type: none"> ・支部大会 60周年記念企画（研究発表8件、記念公開シンポジウム「北海道の気象と農業」総会）2012年12月1日 JA北農ビル（札幌市中央区）参加者90名 ・「支部60周年記念出版企画、北海道の気象と農業：北海道新聞社」発行 ・「北海道の農業気象」第64号発行 	<p>正会員：35 シルバー会員：1 学生・ポスドク会員：9 購読会員：10 合計：55</p>
東北支部	<ul style="list-style-type: none"> ・東北支部大会（研究発表、総会、現地視察）：宮城県農業・園芸総合研究所（宮城县名取市）にて2012年11月1日～2日に開催、参加者約20名 ・「東北の農業気象」第56号を3月に発行 	<p>正会員：37 シルバー会員：3 学生・ポスドク会員：2 購読会員：9 合計：51</p>
関東支部	<ul style="list-style-type: none"> ・関東支部例会（共催：東海支部、園芸工学研究部会）（施設見学会（植物工場）、総会、シンポジウム「植物工場の現状と未来」、研究発表4件）：2012年12月14日、千葉大学環境健康フィールド科学センター（千葉県柏市），参加者58名 ・「関東の農業気象」第38号 	<p>正会員：189 シルバー会員：10 学生・ポスドク会員：30 購読・賛助会員：44 合計：273</p>
北陸支部	<ul style="list-style-type: none"> ・支部大会（研究発表6件、総会）：2012年11月27日、石川県女性センター（金沢市），参加者13名 ・「日本農業気象学会北陸支部会誌」第37号 	<p>正会員：13 シルバー会員：1 学生・ポスドク会員：0 購読会員：5 合計：19</p>
東海支部	<ul style="list-style-type: none"> ・支部大会（研究発表、シンポジウム、総会）：2012年12月14日開催（関東支部との合同大会）、千葉大学柏の葉キャンパス、参加者9名。 ・「東海支部会誌」第70号2013年4月発行予定 	<p>正会員：37 シルバー会員：3 学生・ポスドク会員：3 購読・賛助会員：7 合計：50</p>
近畿支部	<ul style="list-style-type: none"> ・支部大会（研究発表8件、シンポジウム「光環境と生物」（生態工学会関西支部と共に講演4題）：2012年12月1日、大阪府立大学（堺市），参加者38名 ・「日本農業気象学会近畿支部大会講演論文集」第5号 	<p>正会員：45 シルバー会員：7 学生・ポスドク会員：9 購読・賛助会員：9 合計：70</p>
中国・四国支部	<ul style="list-style-type: none"> ・支部大会（研究発表30件、特別講演「植物工場のコスト削減・高生産性を目指した事業化への課題」、総会）：2012年11月8～9日、島根県農業技術センター、参加者約60名 ・「中国・四国の農業気象」第25号 	<p>正会員：48 シルバー会員：5 学生・ポスドク会員：7 購読・賛助会員：9 合計：69</p>
九州支部	<ul style="list-style-type: none"> ・支部大会（日本生物環境工学会九州支部と共に、研究発表31件、シンポジウム「九州における施設環境制御ならびに6次産業に対する新しい取り組み」、見学会、総会）：2012年11月9～10日、長崎総合科学大学、参加者約60名 ・「九州の農業気象第II輯」第21号 	<p>正会員：35 シルバー会員：4 学生・ポスドク会員：3 購読・賛助会員：20 合計：62</p>

1.1.10 研究部会活動報告

部会名・部会長	事務局・幹事	研究会・講演会・出版物
リモートセンシング・GIS 研究部会 部会長：細井文樹 設立：2000年12月	〒113-8657 東京都文京区弥生1-1-1 東京大学大学院農学生命科学研究所 清水 庸・飯泉仁之直 Tel: 03-5841-8101, Fax: 03-5841-8175 E-mail: ayosh@mail.ecc.u-tokyo.ac.jp	今期、オーガナイズドセッションなどの活動はなし。 部会長交代および幹事追加につき、今後の部会の運営についての打ち合わせをおこなう。
園芸工学研究部会 部会長：佐瀬勘紀 設立：2006年6月	〒271-8510 千葉県松戸市松戸 648 千葉大学大学院園芸学研究科 石神靖弘・彦坂晶子 Tel: 047-308-8843, Fax: 047-308-8843 E-mail: ishigami@faculty.chiba-u.jp	日本農業気象学会2012年全国大会にて「Transys 勉強会」を共催。 日本農業気象学会関東支部例会においてシンポジウムを共催。
センシング・モニタリング 技術研究部会 部会長：宮田明 設立：2008年6月	〒136-0075 江東区新砂1-7-5 東京都環境科学研究所調査研究科 横山 仁 Tel: 03-3699-1331, Fax: 03-3699-1345 E-mail: yokoyama-h@tokyokankyo.jp	日本農業気象学会2012年全国大会において、OS「フラックス観測のためのガス分析計の最新事情～その適用と問題点の解決に向けて～」を後援。 設立から約5年を経過したので2012年度末をもって終了し、新たな活動の方向性や枠組みについて、関係者で協議する。
農業気象リスクマネジメント研究部会 部会長：松岡延浩 設立：2010年3月	〒305-8666 茨城県つくば市観音台3-1-1 中央農業総合研究センター 農業気象災害研究チーム 大野宏之 Tel: 029-838-8418, Fax: 029-838-8418 E-mail: ohno@affrc.go.jp	日本農業気象学会2012年全国大会において当該年度における農業気象災害をレビューするセッションを実施した。
若手研究者の会	〒113-8657 東京都文京区弥生1-1-1 東京大学大学院農学生命科学研究所 松田 怜 Tel: 03-5841-5355, Fax: 03-5841-8172 E-mail: amatsuda@mail.ecc.u-tokyo.ac.jp	・農業気象学会2012年全国大会において、勉強会「統計ソフトウェアR入門」を開催。 ・ホームページの管理・運営。 (http://www.agrmet.jp/wakate/)。 ・メーリングリストの管理・運営。 ・日本学術会議若手アカデミー委員会による「国内若手研究者ネットワーク」に参加。

1.2 規程の改正

1.2.1 投稿規程（「Journal of Agricultural Meteorology」と「生物と気象」）

Journal of Agricultural Meteorology 原稿作成要領改訂概要（2012年6月15日）

項目	旧規定	新規定	条項
全体	最低一人は学会員であること	規定なし	1
掲載料	主著者が会員の場合、20,000円（論文、総説、資料）、20,000円（短報） 主著者が非会員の場合、60,000円（論文、総説、資料）、30,000円（短報）	著者が一人でも会員の場合無料 著者が全て非会員の場合、40,000円（論文、総説、資料）、20,000円（短報）	6

（2012年9月20日）

項目	旧規定	新規定	条項
カラー図表	カラーページは80,000円/p (旧条項6掲載料および原稿料)	・著者が指定しない限りグレースケールで印刷されるが、WEBではカラー表示される ・印刷用にグレースケール図版を提出できる ・カラーページ料金は実費を請求	6 新条項を設定
掲載料および原稿料	超過ページは15,000円/p	超過ページは7,500円/ページ	7

「生物と気象」投稿規定改正概要（2013年1月28日）

項目	旧規定	新規定	条項
出版料金	筆頭著者が本会会員である場合、原稿あたり20,000円を、短報については10,000円を徴収する。	満65歳以上の個人会員が筆頭著者である場合は、出版料金を規定のそれぞれ10%	6
原稿提出	(1)～(3)：郵送 (A)～(I)：送付先変更	(1)～(3)：メール添付あるいは郵送 郵送の場合は、可能であれば電子データ媒体を郵送	8

「生物と気象」和文論文原稿作成要領（2013年1月28日）

項目	旧規定	新規定	条項
引用	書籍総ページ p.	書籍総ページ pp.	3
原稿提出	(1)～(3)：郵送 (A)～(I)：送付先変更	(1)～(3)：メール添付あるいは郵送 郵送の場合は、可能であれば電子データ媒体を郵送	4

2. 審議事項

2.1 2012年度一般会計決算報告

2012年度一般会計決算

1. 収入

科目	予算	決算	備考
学会費	5,740,000	5,922,500	(入金件数)
正会員	3,910,000	4,142,000	¥8,500(489件)
シルバーメンバー	140,000	150,000	¥5,000(31件)
学生・ポスドク会員	280,000	245,500	¥4,000(60件)
賛助会員	720,000	733,500	¥8,000(92件)
賛助会員	690,000	651,500	¥30,000(22件)
売上金	2,610,000	3,718,595	
養賢堂(含む書店)	400,000	342,000	
掲載料・別刷・超過頁等	2,200,000	3,361,045	
バックナンバー	10,000	15,550	
収益費	304,000	890,411	
利息	4,000	16,378	
その他	300,000	874,033	大会返却分+複写権料他
前年度繰越金	641,068	641,068	
単年度合計	8,654,000	10,531,506	
合計	8,295,068	11,172,574	

※合同大会事務局より¥500,000. の返却があった
※大阪大会より¥250,000. の返却と¥34,143. の寄付分があった

収入合計	10,531,506
支出合計	8,257,823
収支差異	4,273,683
剰余金	4,914,751

資産の部	現 金	会計理事預り分	387
	現 金	庶務理事預り分	86,820
	普通預金	三井住友	1,958,313
	"	みずほ	8,406,985
	振替貯金		6,027,849
	定期預金	三井住友	9,250,000
		資産の部計	25,730,354

負債の部	未 払 金	養賢堂へ	2,105,483
	未 払 金	理事会開催費	2,080
	未 払 金	会計理事経費	4,780
	未 払 金	編集委員会	203,260
		負債の部計	2,315,603

2. 支出

科目	予算	決算	備考
学会誌発行業務	4,974,000	3,417,745	農業気象88(1)~(4)
印刷・製本・別刷り費	2,500,000	1,730,610	
発送費	250,000	222,985	
編集費	850,000	644,700	
編集委員会	500,000	223,260	旅費:査読者謝礼
on-lineジャーナル			生物と気象
組み版・レイアウト	704,000	433,440	
編集費	170,000	162,750	
総大会費	800,000	800,000	
大会運営費	750,000	750,000	全国大会(25万)、合同大会(50万)運営費
大会事務費	50,000	50,000	
学会賞費	100,000	0	賞牌作成費、受賞者懇親会費
会計業務委託費	1,143,500	1,162,898	
会員業務	420,000	537,965	会員管理(@560*783)、発送等手数料
会計業務	252,000	252,000	(会計業務、月額@20000*12)
受付業務	471,500	157,500	(月額@10000*6+15000*6+税)
その他業務	215,433		議事録、選挙関連等その他委託業務
ホームページ運営費	185,000	42,260	レンタルサーバー、ドメイン管理費、アップロード代
理事会開催費	400,000	165,520	理事会旅費
庶務理事経費	110,000	23,180	
会計理事経費	80,000	69,320	(振込手数料・ファクシミリ手数料含)
支部補助費	400,000	392,000	単価700円
部会・研究・渡航補助費	150,000	50,000	
リモセンシング・GIS研究部会	0	0	
園芸工学研究部会	0	0	
センシング・モニタリング技術研究部会	0	0	
農業気象リスクマネジメント研究部会	0	0	
若手研究者の会補助費	50,000	50,000	
渡航費補助	100,000	0	
関連団体分担金	140,000	134,900	
日本地球惑星科学連合	10,000	10,000	
日本農学会費	80,000	84,900	
日本農業工学会費	50,000	40,000	
単年度支出	8,082,500	6,257,823	
予備費	1,212,568	0	予備費の内、学会費の進滞分が80万円程度と想定。
合計	9,295,068	6,257,823	

財産の部

財産の部	学会基金	9,250,000
	事業準備金	9,250,000
	剩余金	4,914,751
	(前年度繰越 ¥641,068+単年度収支差異 ¥4,273,683)	
	財産の部計	23,414,751

2.2 会計監査報告

平成 25 年 3 月 8 日

会計監査報告

日本農業気象学会
会長 岡田益己 殿

日本農業気象学会

会計監査 彦坂晶子

杉浦俊彦



日本農業気象学会 2012 年度(2012 年 1 月 1 日～2012 年 12 月 31 日)予算の執行に関し、杜明遠会計理事より提出された会計書類について、質疑応答を交えながら監査を実施した。その結果、帳簿や証拠書類は正確に記載され、誤りなく出納されていることを確認したことから、当該予算が適正に執行されていたものと認める。

会計監査におけるコメント

1. 単年度収支は昨年同様黒字となっているが、会員数の減少がみられることから収入の安定化に留意し、昨年度に引き続き単年度でバランスのとれた予算計画を立てられたい。

2. 学会基金を定期性預金化したことを評価します。

3. 会員数の増加を図るとともに、会員に会費の未納年度がわかるような対策を理事会等で検討していただきたい。

2.3 2012年度剩余金処分

2012年度剩余金処分

- (1) 2012年度剩余金は、4,914,751円となった。
- (2) 2012年度の一般会計から学会基金へ2,050,000円を支出する。
- (3) 2012年度の一般会計から事業準備金へ2,050,000円を支出する。
- (4) この結果、学会基金は11,300,000円、事業準備金は11,300,000円、一般会計繰越金814,751円となる。

2013年度基本金会計

科目	予算	備考
学会基金	11,300,000	
事業準備金	11,300,000	
	22,600,000	

2012年度基本金会計

科目	予算	備考
学会基金	9,250,000	
事業準備金	9,250,000	
	18,500,000	

2.4 2013-2014 年度役員等選出

1) 次期役員等名簿（敬称略）

会長 大政謙次

副会長 小林和彦，小沢 聖

支部長 北海道：谷 宏，東北；皆川秀夫，関東：青木正敏，北陸：関 平和，東海：田中逸夫，近畿：北宅善昭，中・四国：山本晴彦，九州：北野雅治

理事（支部選出） 北海道：廣田知良（表彰），東北：菅野洋光（総務副），関東：鳥谷 均，富士原和宏，宮田 明，北陸：皆巳幸也（ホームページ担当），東海：林 真紀夫，近畿：町村 尚，中・四国：荊木康臣（総務正），九州：脇山恭行（庶務正）

理事（会長指名 {含む予定} ） 石郷岡康史（庶務副・選挙管理），沖 一雄（編集-論文審査副），杜 明遠（会計正），中屋 耕（編集-出版正），平野高司（編集委員長），細井文樹（会計副），松島 大（編集-論文審査正），間野正美（編集-出版副），横山 仁（庶務正）

評議員 北海道：鮫島良次，平藤雅之，東北：伊藤大雄，岡田益己，関東：大野宏之，奥島里美，桑形恒男，後藤英司，佐瀬勘紀，西森基貴，長谷川利拵，松岡延浩，横沢正幸，北陸：横山宏太郎，東海：大須賀隆司，谷 晃，近畿：青野靖之，川島茂人，谷 誠，中・四国：大上博基，黒瀬義孝，三浦 健志，九州：後藤慎吉，竹下伸一

監査 彦坂晶子，杉浦俊彦

学会賞審査委員会 青木正敏，大場和彦，黒瀬義孝，鮫島良次，関 平和，富士原和宏，岡田益己，佐瀬勘紀，廣田知良，星 岳彦，本條 育，松岡延浩

永年功労会員表彰審査委員会 王 秀峰，菅野洋光，今 久，清野 豔，真木太一，細野達夫，田中逸夫，北宅善昭，森 牧人，大場和彦

編集委員会 平野高司，松島 大，沖 一雄，中屋 耕，間野正美，下野裕之，小南靖弘，大石直記，小杉綠子，杉浦裕義，丸山篤志，飯泉仁之直，石郷岡康史，古野伸典，安武大輔，小森大輔，柴田昇平，高橋行継，多炭雅博，小野圭介，増富祐司，細井文樹，松浦庄司

顧問 古在豊樹、真木太一、清野 豔、藏田憲次、岡田益己

2) 名誉会員 中山敬一会員，鈴木義則会員の推薦

2.5 2013 年度事業計画

1) 学会活動の活性化

(1) 会員数維持および学生会員獲得のための方策の検討および実施

(2) 広報活動の促進のための方策の検討および実施

2) 2013 年全国大会の開催：2013 年 3 月 26 日～29 日に石川県立大学（野々市市）で開催

3) International Symposium on Agricultural Meteorology (ISAM) 2013 : 2013 年 3 月 27 日～29 日に石川県立大学（野々市市）で開催

4) 2013 年度総会の開催：2013 年 3 月 28 日に石川県立大学（野々市市）で開催

5) 2012 年度評議員会の開催：2013 年 3 月 28 日に石川県立大学（野々市市）で開催

6) 2013 年度理事会の開催：東京大学農学部、他

7) 会誌「Journal of Agricultural Meteorology」の発行（第 69 卷 1 号～第 69 卷 4 号）

8) 会誌「生物と気象」の発行、第 13 卷（ホームページ上で公開）

9) 日本農業気象学会賞の審査および授与

10) 日本農業気象学会永年功労会員の審査および表彰

11) 日本農学賞等の候補者の推薦

12) 支部活動の推進（別表「支部活動予定（案）」の通り）

13) 研究部会および若手研究者の会の活動の推進（別表「研究部会活動予定（案）」の通り）

14) 特別委員会の開催

15) 温暖化フォーラムの開催

16) 日本農学会の活動を推進

17) 日本農業工学会の活動を推進

18) 農業環境工学系学会連盟の活動を推進

19) 日本学術会議関連の活動に協力

20) 日本地球惑星科学連合の活動を推進

21) 地理関連学会連合の活動に協力

22) 他学会・団体とのシンポジウム・会議の共催・協賛・後援等を推進

23) 受託研究の受け入れ

24) 国際会議出席者の推薦、国際研究交流の推進

25) その他、本学会の目的達成のための各種事業の推進

支部活動予定

支部名	研究会・講演会・出版物	会員（2013年1月15日現在）
北海道支部	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道支部大会（研究発表、講演会、総会）：開催地、日時は未定 ・「北海道の農業気象」第65号発行予定 	正会員：39 シルバー会員：1 学生・ポスドク会員：8 購読・賛助会員：10 合計：58
東北支部	<ul style="list-style-type: none"> ・東北支部大会（研究発表、シンポジウム、総会）：開催地、日時は未定。 ・「東北の農業気象」第58号発行予定 	正会員：36 シルバー会員：2 学生・ポスドク会員：2 購読会員：10 合計：50
関東支部	<ul style="list-style-type: none"> ・関東支部例会（研究発表、シンポジウム、総会）：日時・場所未定 ・「関東の農業気象」第39号発行予定 	正会員：180 シルバー会員：8 学生・ポスドク会員：31 購読・賛助会員：43 合計：262
北陸支部	<ul style="list-style-type: none"> ・支部大会（研究発表、シンポジウム、総会）：2013年11月、福井県において開催の予定 ・「日本農業気象学会北陸支部会誌」第38号発行予定 	正会員：13 シルバー会員：1 学生・ポスドク会員：0 購読会員：5 合計：19
東海支部	<ul style="list-style-type: none"> ・支部大会（研究発表、シンポジウム、総会）：2013.12月初旬に静岡県で開催予定。 ・「東海支部会誌」第71号2014年4月に発行予定 	正会員：35 シルバー会員：2 学生・ポスドク会員：4 購読会員：6 合計：47
近畿支部	<ul style="list-style-type: none"> ・支部大会：2013年11月または12月（予定）、大阪府内（予定） ・「日本農業気象学会近畿支部大会講演論文集」、第6号発行予定 	正会員：43 シルバー会員：7 学生・ポスドク会員：9 購読・賛助会員：9 合計：68
中国・四国支部	<ul style="list-style-type: none"> ・支部大会（研究発表、総会）：2013年11月、愛媛大学農学部（予定） ・「中国・四国の農業気象」第26号発行予定 	正会員：46 シルバー会員：4 学生・ポスドク会員：2 購読・賛助会員：8 合計：60
九州支部	<ul style="list-style-type: none"> ・支部大会（研究発表、シンポジウム、総会）：2013年11月、佐賀大学（予定） ・「九州の農業気象第Ⅱ輯」第22号発行予定 	正会員：32 シルバー会員：5 学生・ポスドク会員：5 購読・賛助会員：19 合計：61

研究部会活動予定

部会名・部会長	事務局・幹事	研究会・講演会・出版物
リモートセンシング・GIS 研究部会 部会長：細井文樹 設立：2000年12月	〒113-8657 東京都文京区弥生1-1-1 東京大学大学院農学生命科学研究科 清水 庸・飯泉仁之直 Tel: 03-5841-8101, Fax: 03-5841-8175 E-mail: ayosh@mail.ecc.u-tokyo.ac.jp	オーガナイズドセッション（大会開催時）およびセミナー（随時）を企画予定
園芸工学研究部会 部会長：後藤英司 設立：2006年6月	〒271-8510 千葉県松戸市松戸 648 千葉大学大学院園芸学研究科 石神靖弘・彦坂晶子 Tel: 047-308-8843, Fax: 047-308-8843 E-mail: ishigami@faculty.chiba-u.jp	部会特集号の編集、出版。セミナー等の開催
農業気象リスクマネジメント研究部会 部会長：松岡延浩 設立：2010年3月	〒305-8666 茨城県つくば市観音台3-1-1 中央農業総合研究センター 農業気象災害研究チーム 大野宏之 Tel: 029-838-8418, Fax: 029-838-8418 E-mail: ohno@affrc.go.jp	日本農業気象学会 2013年全国大会において当該年度における農業気象災害をレビュー、防災の可能性、とデータベース化に関する検討会合を実施する。
若手研究者の会	〒271-8510 千葉県松戸市松戸 648 千葉大学大学院園芸学研究科 石神靖弘 Tel: 047-308-8843, Fax: 047-308-8843 E-mail: ishigami@faculty.chiba-u.jp	<ul style="list-style-type: none"> ・農業気象学会2013年全国大会において、集会「評価の高い学術誌への論文掲載を目指す」を開催予定 ・ホームページの管理・運営 (http://www.agrmet.jp/wakate/) ・メーリングリストの管理・運営 ・日本学術会議若手アカデミー委員会「国内若手研究者ネットワーク」での活動

2.6 2013 年度一般会計予算

2013年度一般会計予算

1. 収入

科目	予算	備考
学会費	5,622,000	(2012/12現在会員数)
正会員	3,791,000	¥8,500*446名
シルバー会員	165,000	¥5,000*33名
学生・ポスドク会員	248,000	¥4,000*62名
購読会員	728,000	¥8,000*91名
賛助会員	690,000	¥30,000*23名
売上金	1,810,000	
養賢堂(含む書店)	300,000	
掲載料・別刷り	1,500,000	※1
バックナンバー	10,000	
収益費	95,000	
利息	10,000	
複写権料	85,000	著作・複写権料等
その他	0	寄付等
前年度繰越金	814,751	
単年度合計	7,527,000	
合計	8,341,751	

※1 Journal of Agricultural Meteorologyの会員掲載料を無料としたため減額した。
 ※2 財産の部:基金をそれぞれ1130万円に増額した
 ※3 「農業気象(Journal of Agricultural Meteorology)」は25報程度として算出
 ※4 「生物と気象」は10報程度として算出
 ※5 総大会費は合同大会がないため、全国大会分のみとした
 ※6 昨年より業務委託内容が追加変更された

2. 支出

科目	予算	備考
学会誌発行業務	4,974,000	農業気象(69/1-4)※3
印刷・製本・別刷り費	2,500,000	
発送費	250,000	
編集費	850,000	(養賢堂)
編集委員会経費	500,000	旅費等
on-lineジャーナル		生物と気象(13巻)※4
組み版・レイアウト	704,000	
編集費	170,000	
総大会費	300,000	※5
大会運営費	250,000	全国大会(25万)運営費
大会事務費	50,000	
学会賞費	50,000	論文賞、奨励賞、受賞者懇親会費
会計業務委託費	1,292,000	※6
会員業務	560,000	会員管理(@560*750)、発送等手数料
会計業務	252,000	(会計業務、月額@20000*12)
受付業務	180,000	(窓口業務、月額@15000*12)
その他業務	300,000	
ホームページ運営費	65,000	レンタルサーバー、ドメイン管理費、アップロード代等
理事会開催費	500,000	理事会旅費
庶務理事経費	55,000	
会計理事経費	60,000	(振込手数料・ファクシミリ手数料含)
支部補助費	400,000	単価700円
部会・研究・渡航補助費	150,000	
リモートセンシング・GIS研究部会	0	
園芸工学研究部会	0	
農業気象リスクマネジメント研究部会	0	
若手研究者の会補助費	50,000	
渡航費補助	100,000	
関連団体分担金	140,000	
日本地球惑星科学連合	10,000	
日本農学会費	80,000	
日本農業工学会費	50,000	
単年度支出	7,488,000	
予備費	865,751	予備費の内、学会費の遅滞分が80万円程度と想定
合計	8,341,751	

財産の部

※2	学会基金	11,300,000
	事業準備金	11,300,000
	剰余金	0

財産の部計	22,600,000
財産の部計	

2.7 日本農業気象学会会則改正

2.7.1 会則の文言に統一のとれていないもの、軽微な間違い等が多々見受けられたので、改正する必要が生じた（次ページ以降）。

日本農業気象学会会則 改正案【対照表】

現 行	改正案
昭和17年10月31日	制 定
昭和22年11月28日	一部改正
昭和28年4月5日	全面的改正
昭和30年4月3日	一部改正
昭和37年4月8日	一部改正
昭和41年4月8日	一部改正
昭和43年4月2日	一部改正
昭和47年4月11日	全面的改正
昭和48年4月3日	一部改正
昭和49年10月31日	一部改正
昭和50年6月19日	一部改正
昭和52年6月12日	一部改正
昭和55年4月7日	一部改正
昭和56年4月3日	一部改正
昭和57年5月13日	一部改正
昭和58年4月7日	一部改正
昭和59年5月17日	一部改正
昭和62年4月5日	一部改正
平成6年6月7日	一部改正
平成9年6月7日	一部改正
平成10年7月29日	全面的改正
平成13年6月28日	一部改正
平成14年8月7日	一部改正
平成16年9月7日	一部改正
平成17年9月14日	一部改正
平成18年9月13日	一部改正
平成19年9月11日	一部改正
平成20年3月21日	一部改正
平成21年3月25日	一部改正
平成23年3月17日	一部改正
	平成25年3月28日 一部改正
第1章 総 則	
第1条(名称) この学会は日本農業気象学会 (The Society of Agricultural Meteorology of Japan) という。	第1条(名称) <u>本</u> 学会は日本農業気象学会 (The Society of Agricultural Meteorology of Japan) という。
第2条(事務所) この学会の事務所は、東京都文京区本郷5-30-15 (株)養賢堂内におく。	第2条(事務所) <u>本</u> 学会の事務所は、東京都文京区本郷5-30-15 (株)養賢堂内におく。
第3条(目的) この学会は農業気象学の進歩並びに農業気象学についての知識の向上および普及を図ることを目的とする。	第3条(目的) <u>本</u> 学会は農業気象学の進歩並びに農業気象学についての知識の向上および普及を図ることを目的とする。
第4条(会則) 本会則の改正は総会の決議により行う。	第4条(会則) 本会則の改正は総会の決議により行う。

2. 会則の施行に必要な事項については別に細則、規程を設ける。細則、規程の制定および変更は、理事会の決議による。

第2章 事業

第5条（事業）この学会はその目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 農業気象についての研究会、講演会および談話会などの開催
- (2) 会誌「Journal of Agricultural Meteorology（農業気象）」および「生物と気象（英文名 Climate in Biosphere）」の発行
- (3) 日本農業気象学会賞の授与
- (4) 日本農学会の構成学会としての諸事業
- (5) 永年功労会員の表彰
- (6) その他必要と認める事業

第6条（事業年度）この学会の事業年度は1月1日に始まり、12月31日に終る。

第3章 支部

第7条（支部）この学会は、本会の目的を達成するため、細則2に定めた区域ごとに支部をおく。

第4章 会員

第8条（会員）この学会の会員は正会員、シルバー会員、学生・ポスドク会員、購読会員、賛助会員、海外特別会員および名誉会員とする。

2. 正会員はこの学会の趣旨に賛同して入会する個人とする。

シルバー会員は満60歳以上で、会則第11条に定める役員および第22条1に定める各委員会の委員に就任しない旨を学会に届け出たものとする。

学生・ポスドク会員は、大学等に在学中の学生、大学院生等、または国内在住の博士号を有する雇用契約1年以内の個人で、指導教員や雇用責任者の身分証明を受けたものとする。

購読会員は学会誌の購読を目的として入会する団体、機関とする。

賛助会員はこの学会の事業を賛助する目的で入会する団体とする。

2. 会則の施行に必要な事項については別に細則、規程を設ける。細則、規程の制定および変更は、理事会の決議による。

第2章 事業

第5条（事業）本学会はその目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 農業気象についての研究会、講演会および談話会などの開催
- (2) 学術誌「Journal of Agricultural Meteorology（農業気象）」および「生物と気象（英文名 Climate in Biosphere）」の発行
- (3) 日本農業気象学会賞の授与
- (4) 日本農学会の構成学会としての諸事業
- (5) 永年功労会員の表彰
- (6) その他必要と認める事業

第6条（事業年度）本学会の事業年度は1月1日に始まり、12月31日に終る。

第3章 支部

第7条（支部）本学会は、本会の目的を達成するため、細則2に定めた区域ごとに支部をおく。

第4章 会員

第8条（会員）本学会の会員は正会員、シルバー会員、学生・ポスドク会員、購読会員、賛助会員、海外特別会員および名誉会員とする。

2. 正会員は本学会の趣旨に賛同して入会する個人とする。

シルバー会員は満60歳以上で、会則第11条に定める役員および第22条1に定める各委員会の委員に就任しない旨を本学会に届け出た者とする。

学生・ポスドク会員は、大学等に在学中の学生、大学院生等、または国内在住の博士号を有する雇用契約1年以内の個人で、指導教員や雇用責任者の身分証明を受けた者とする。

購読会員は学術誌の購読を目的として入会する団体、機関とする。

賛助会員は本学会の事業を賛助する目的で入会する団体とする。

海外特別会員はこの学会の海外での普及促進を図るため、会員が推薦し、理事会で認めた外国在住のものとする。

名誉会員は農業気象学の進歩に著しい貢献をした正会員およびシルバー会員のうち、理事会が推薦し、総会で承認されたものとする。

3. 正会員、シルバー会員、学生・ポスドク会員、購読会員および賛助会員は下記に定めた会費（年額）を前納しなければならない。

正会員	8,500 円
シルバー会員	5,000 円
学生・ポスドク会員	4,000 円
購読会員	8,000 円

賛助会員は1口 30,000 円を1口以上。

4. 正会員として20年以上の会員歴を有する59歳以上の会員は、終身会費として70,000円を払い込むことにより、以降の会費を支払うこと無く正会員の特典を得ることができる。なお、59歳以上で支払った会費は、終身会費を上限としてその額から控除される。
5. 正会員、シルバー会員、学生・ポスドク会員、購読会員および名誉会員は外国在住の会員を除き、細則2に定めた区域ごとの支部のいざれかに所属するものとする。

第9条（入退会および除籍）入会希望者は、入会申込書に会費を添えて学会の事務所に申込むものとする。

2. この学会から退会しようとする会員は、書類によって学会の事務所に届け出なければならない。
3. 会費を2ヶ年滞納した者については刊行物の配布を中止して、会長がこれを除籍することができる。

第10条（特典）正会員、シルバー会員および学生・ポスドク会員は外国在住の会員を除き、次の特典がある。

- (1) 総会に出席してその議事に参加すること。
- (2) 研究会、講演会、談話会などに出席し、また研究発表並びに討論を行うこと。
- (3) 会誌の配布を受けること。
- (4) 会誌に投稿すること。
- (5) 日本農業気象学会賞の受賞候補者を推薦すること。
- (6) 日本農業気象学会賞の受賞候補者の推薦を受けること。
- (7) 別に定めるところにより役員を選出すること。
2. 外国在住の正会員、シルバー会員および学生・ポスドク会員は、前項(1)から(7)の特典を持っている。

海外特別会員は本学会の海外での普及促進を図るため、会員が推薦し、理事会で認めた外国在住の者とする。

名誉会員は農業気象学の進歩に著しい貢献をした正会員およびシルバー会員の中から、理事会が推薦し、総会で承認された者とする。

3. 正会員、シルバー会員、学生・ポスドク会員、購読会員および賛助会員は下記に定めた会費（年額）を前納しなければならない。

正会員	8,500 円
シルバー会員	5,000 円
学生・ポスドク会員	4,000 円
購読会員	8,000 円

賛助会員は1口 30,000 円を1口以上。

4. 正会員として20年以上の会員歴を有する59歳以上の会員は、終身会費として70,000円を払い込むことにより、以降の会費を支払うこと無く正会員の特典を得ることができる。なお、59歳以上で支払った会費は、終身会費を上限としてその額から控除される。

5. 正会員、シルバー会員、学生・ポスドク会員、購読会員および名誉会員は外国在住の会員を除き、細則2に定めた区域ごとの支部のいざれかに所属するものとする。

第9条（入退会および除籍）入会希望者は、入会申込書に会費を添えて本学会の事務所に申込むものとする。

2. 本学会から退会しようとする会員は、書類によって本学会の事務所に届け出なければならない。
3. 会費を2ヶ年滞納した者については学術誌の配布を中止して、会長がこれを除籍することができる。

第10条（特典）正会員、シルバー会員、学生・ポスドク会員および名誉会員は外国在住の会員を除き、次の特典がある。

- (1) 総会に出席してその議事に参加すること。
- (2) 学術誌の配布を受けること。
- (3) 日本農業気象学会賞の受賞候補者を推薦すること。
- (4) 日本農業気象学会賞の受賞候補者の推薦を受けること。
- (5) 別に定めるところにより役員を選出すること。
2. 外国在住の正会員、シルバー会員、学生・ポスドク会員および名誉会員は、前項(1)から(4)の特典を持っている。

3. 購読会員は、会誌の配布を受ける。
4. 名誉会員は、前項(1)から(4)の特典を持っている。
5. 賛助会員の特典は細則1に定める。
6. 海外特別会員は、前項(2)および(4)の特典を持つている。

第5章 役員

第11条 (役員) この学会に正会員からなる次の役員をおく。

会長1名、副会長2名、支部長各支部1名、理事若干名、評議員若干名、監査2名。

第12条 (任務) 会長は会務を総理し学会を代表する。

2. 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。
3. 支部長は支部の会務を総理し支部を代表する。
4. 理事は学会で行う事業の企画・立案および会務の執行にあたる。
5. 評議員は学会運営の重要事項を審議する。
6. 監査は学会の会計を監査する。

第13条 (選出) 会長・副会長は別に定めるところにより選出する。

2. 会長・副会長は支部長、理事および評議員を兼ねることはできない。
3. 支部長は支部ごとに支部の定めるところにより選出する。なお、支部長は理事を兼ねてもよい。
4. 理事 (支部選出) は、別に定めるところにより、各支部ごとに選出する。会長は、別に定めるところにより、会長指名理事を若干名選出できる。会長は、総務 (若干名)、庶務 (若干名)、会計 (若干名)、編集 (若干名)などの担当理事を指名する。
5. 評議員 (支部選出) は別に定めるところにより各支部ごとに選出する。
6. 監査は、理事会が役員を除く会員中から推薦し、総会で承認を受ける。

第14条 (任期) 役員の任期は2年とし、総会から2年後の総会までとする。ただし重任は妨げない。会長・副会長の任期は連続2期を超えてはならない。

第15条 (欠員の補充) 役員に欠員を生じ、補充を必要とするときは、第13条によりこれを選出する。後任者の任期は前任者の残任期間とする。

3. 購読会員は、学術誌の配布を受ける。
4. 賛助会員の特典は細則1に定める。

第5章 役員

第11条 (役員) 本学会に正会員からなる次の役員をおく。会長1名、副会長2名、支部長各支部1名、理事若干名、評議員若干名、監査2名。

第12条 (任務) 会長は会務を総理し本学会を代表する。

2. 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。
3. 支部長は支部の会務を総理し支部を代表する。
4. 理事は本学会で行う事業の企画・立案および会務の執行にあたる。
5. 評議員は本学会運営の重要事項を審議する。
6. 監査は本学会の会計を監査する。

第13条 (選出) 会長・副会長は別に定めるところにより選出する。

2. 会長・副会長は支部長、理事および評議員を兼ねることはできない。
3. 支部長は支部ごとに支部の定めるところにより選出する。なお、支部長は理事を兼ねてもよい。
4. 理事 (支部選出) は、別に定めるところにより、各支部ごとに選出する。会長は、別に定めるところにより、会長指名理事を若干名選出できる。会長は、総務 (若干名)、庶務 (若干名)、会計 (若干名)、編集 (若干名)などの担当理事を指名する。
5. 評議員 (支部選出) は別に定めるところにより各支部ごとに選出する。
6. 監査は、理事会が役員を除く会員中から推薦し、総会で承認を受ける。

第14条 (任期) 役員の任期は2年とし、総会から2年後の総会までとする。ただし重任は妨げない。会長・副会長の任期は連続2期を超えてはならない。

第15条 (欠員の補充) 役員に欠員を生じ、補充を必要とするときは、第13条によりこれを選出する。後任者の任期は前任者の残任期間とする。

<p>第6章 顧問</p> <p>第16条（顧問）この学会に顧問をおくことができる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2. 顧問は理事会および評議員会の議をへて会長が委嘱する。 3. 顧問の委嘱期間は役員の任期に準ずる。 <p>第7章 会議</p> <p>第17条（会議）本学会に総会、理事会および評議員会を設ける。</p> <p>第18条（総会）総会は毎年1回会長が招集する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2. 会長は臨時に総会を招集することができる。 <p>第19条（総会の議事）総会では会則の改正、事業計画、本学会の予算・決算、会長、副会長および名誉会員の承認、その他会長が必要と認める事項および会員30名以上の連名によって提出された議題等について審議、決定する。</p> <p>第20条（理事会）理事会は原則として年4回、会長が招集する。理事会は会長、副会長および理事より構成される。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2. 理事会は総会の議決に基づき、本学会で行う事業の企画・立案および会務の執行にあたる。 3. 理事会の議長は会長とする。 <p>第21条（評議員会）評議員会は、原則として、年1回の総会時に会長が招集する。評議員会は会長、副会長、非理事の支部長、評議員より構成される。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2. 評議員会は本学会運営の重要事項を審議する。 3. 評議員会の議長は会長とする。 4. 理事は評議員会に出席するものとする。 <p>第8章 委員会</p> <p>第22条（委員会）本学会に、編集委員会、学会賞審査委員会、永年功労会員表彰審査委員会を設ける。委員の選出は別に定めるところによる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2. 会長は、本学会活動の活性化、本学会運営上の問題点の改善を図るために、随时、委員会（以下、特別委員会という）を設けることができる。会長は、理事会の議を経て、特別委員会の委員長を副会長または理事の中から、委員を会員の中から指名する。 	<p>第6章 顧問</p> <p>第16条（顧問）本学会に顧問をおくことができる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2. 顧問は理事会および評議員会の議をへて会長が委嘱する。 3. 顧問の委嘱期間は役員の任期に準ずる。 <p>第7章 会議</p> <p>第17条（会議）本学会に総会、理事会および評議員会を設ける。</p> <p>第18条（総会）総会は毎年1回会長が招集する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2. 会長は臨時に総会を招集することができる。 <p>第19条（総会の議事）総会では会則の改正、事業計画、本学会の予算・決算、会長、副会長および名誉会員の承認、その他会長が必要と認める事項および会員30名以上の連名によって提出された議題等について審議、決定する。</p> <p>第20条（理事会）理事会は原則として年4回、会長が招集する。理事会は会長、副会長および理事より構成される。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2. 理事会は総会の議決に基づき、本学会で行う事業の企画・立案および会務の執行にあたる。 3. 理事会の議長は会長とする。 <p>第21条（評議員会）評議員会は、原則として、年1回の総会時に会長が招集する。評議員会は会長、副会長、非理事の支部長、評議員より構成される。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2. 評議員会は本学会運営の重要事項を審議する。 3. 評議員会の議長は会長とする。 4. 理事は評議員会に出席するものとする。 <p>第8章 委員会</p> <p>第22条（委員会）本学会に、編集委員会、学会賞審査委員会、永年功労会員表彰審査委員会を設ける。委員の選出は別に定めるところによる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2. 会長は、本学会活動の活性化、本学会運営上の問題点の改善を図るために、随时、委員会（以下、特別委員会という）を設けることができる。会長は、理事会の議を経て、特別委員会の委員長を副会長または理事の中から、委員を会員の中から指名する。
---	--

第9章 会 計

第23条（経費）この学会の運営経費は会費、その他の収入をもってあてる。

第24条（会費）この学会の会費および納入金額は総会で定める。

第25条（決算）この学会の決算は会計年度終了後すみやかに監査を受け、理事会および評議員会の議をへて総会に提出し、その承認を得なければならない。

第26条（会計年度）この学会の会計年度は毎年1月1日に始まり、12月末日に終るものとする。

第10章 付 則

第27条（施行期日）この会則は平成23年3月17日から施行する。

役員選出規程

1. 会則第1章第4条2、第5章第13条に基づいて本規程を設ける。
2. 選挙管理委員会を設ける。
 - 1) 選挙管理委員は、庶務担当理事を含む正会員3名で構成され、理事会の議をへて会長が委嘱する。委員長は委員の互選により選出する。
 - 2) 選挙管理委員は、会長（1名）、副会長（2名）、および改選となる学会賞審査委員（6名）の候補者選出の任にあたる。
 - 3) 選挙管理委員の任期は、改選前年の夏期に開催される理事会から、改選当年度の総会までとする。
3. 選挙管理委員会は次の手順で公示および選挙を行う。
 - 1) 会長、副会長、学会賞審査委員は、支部長、支部選出理事および支部選出評議員を有権者とする選挙によって候補者を決定する。
 - 2) 投票はまず会長候補について行い、会長候補者が決定した後、副会長および学会賞審査委員の各候補者について実施する。
 - 3) 投票は無記名とし、有権者の過半数の投票があつたときその選挙を有効とする。
 - 4) この投票における上位得票者をもってそれぞれの候補者とし、総会の承認をへてそれぞれの役員を決定する。なお、会長にあつては最上位得票者が2名以上の場合、副会長および学会賞審査委員にあっては定員数にあたる最下位の得票者が2名以上の場合、最年長者をその候補者とする。

第9章 会 計

第23条（経費）本学会の運営経費は会費、その他の収入をもってあてる。

第24条（会費）本学会の会費は総会で定める。

第25条（決算）本学会の決算は会計年度終了後すみやかに監査を受け、理事会および評議員会の議をへて総会に提出し、その承認を得なければならない。

第26条（会計年度）本学会の会計年度は毎年1月1日に始まり、12月末日に終るものとする。

第10章 付 則

第27条（施行期日）この会則は2013年度から施行する。

役員選出規程

1. 会則第1章第4条2、第5章第13条に基づいて本規程を設ける。
2. 選挙管理委員会を設ける。
 - 1) 選挙管理委員は、庶務担当理事を含む正会員3名で構成され、理事会の議をへて会長が委嘱する。委員長は委員の互選により選出する。
 - 2) 選挙管理委員は、会長（1名）、副会長（2名）、および改選となる学会賞審査委員（6名）の候補者選出の任にあたる。
 - 3) 選挙管理委員の任期は、改選前年の夏期に開催される理事会から、改選当年度の総会までとする。
3. 選挙管理委員会は次の手順で公示および選挙を行う。
 - 1) 会長、副会長、学会賞審査委員は、支部長、支部選出理事および支部選出評議員を有権者とする選挙によって候補者を決定する。
 - 2) 投票はまず会長候補について行い、会長候補者が決定した後、副会長および学会賞審査委員の各候補者について実施する。
 - 3) 投票は無記名とし、有権者の過半数の投票があつたときその選挙を有効とする。
 - 4) この投票における上位得票者をもってそれぞれの候補者とし、総会の承認をへてそれぞれの役員を決定する。なお、会長にあつては最上位得票者が2名以上の場合、副会長および学会賞審査委員にあっては定員数にあたる最下位の得票者が2名以上の場合、最年長者をその候補者とする。

4. 支部選出理事数および支部選出評議員数は、各支部に属する正会員、シルバー会員、学生・ポスドク会員、購読会員の合計数による。支部選出理事の場合はこの合計数が 100 名につき 1 名、支部選出評議員の場合は 30 名につき 1 名とする。端数があるときは 1 名増とする。ただし、ここにいう会員数とは改選に最も近い 5 月 31 日現在の会員数とする。
- 2) 支部選出理事および支部選出評議員を選出する方法は各支部の規程による。
5. 会長は理事会の議をへて、副会長および支部選出理事でない正会員の中から 5 名程度の会長指名理事を指名することが出来る。
6. 支部選出理事または支部選出評議員が任期中途で他支部に転じた場合でも、任期満了まで引き続き理事または評議員の資格を有するものとする。ただし、当該支部は後任の理事を選出できるが、後任の評議員はやむを得ない場合を除き選出できない。任期は、その残任期間とする。

(付則) 本規程は平成 23 年度から適用する。

編集委員会規程

1. 会則第 1 章第 4 条 2、第 2 章第 5 条に基づき本規程を設ける。
2. “Journal of Agricultural Meteorology”および「生物と気象」編集のため農業気象編集委員会を設ける。
3. 編集委員は理事会の議をへて会長がこれを委嘱する。委員長および副委員長は委員の互選による。
4. 編集委員の任期は 2 年とし、連続して 2 期を越えてはならないものとする。補充による委員の任期は残任期間とする。
5. 編集委員の選出にあたっては委員の専門分野が片寄らないよう配慮する（例えば、農業気象災害、農業気候、気象生態、微気象、施設気候、気候改良、測器などの各分野から選出するようにする）。
6. 特集号等の編集のため、若干名の特別編集委員を置くことができる。特別編集委員の内、1 名以上は本学会の会員でなければならない。特別編集委員は編集委員長が委嘱し、理事会へ報告する。特別編集委員の任期は、委嘱日より担当する特集号等の刊行日までとする。

4. 支部選出理事数および支部選出評議員数は、各支部に属する正会員、シルバー会員、学生・ポスドク会員、購読会員の合計数による。支部選出理事の場合はこの合計数が 100 名につき 1 名、支部選出評議員の場合は 30 名につき 1 名とする。端数があるときは 1 名増とする。ただし、ここにいう会員数とは改選に最も近い 5 月 31 日現在の会員数とする。
 - 2) 支部選出理事および支部選出評議員を選出する方法は各支部の規程による。
 5. 会長は理事会の議をへて、副会長および支部選出理事でない正会員の中から 5 名程度の会長指名理事を指名することが出来る。
 6. 支部選出理事または支部選出評議員が任期中途で他支部に転じた場合でも、任期満了まで引き続き理事または評議員の資格を有するものとする。ただし、当該支部は後任の理事を選出できるが、後任の評議員はやむを得ない場合を除き選出できない。任期は、その残任期間とする。
- (付則) 本規程は 2011 年度から適用する。

編集委員会規程

1. 会則第 1 章第 4 条 2、第 2 章第 5 条(2)に基づき本規程を設ける。
2. 学術誌「Journal of Agricultural Meteorology（農業気象）」および「生物と気象」編集のため農業気象編集委員会を設ける。
3. 編集委員は理事会の議をへて会長がこれを委嘱する。委員長および副委員長は委員の互選による。
4. 編集委員の任期は 2 年とし、連続して 2 期を越えてはならないものとする。補充による委員の任期は前任者の残任期間とする。
5. 編集委員の選出にあたっては委員の専門分野が片寄らないよう配慮する（例えば、農業気象災害、農業気候、気象生態、微気象、施設気候、気候改良、測器などの各分野から選出するようにする）。
6. 特集号等の編集のため、若干名の特別編集委員を置くことができる。特別編集委員の内、1 名以上は本学会の会員でなければならない。特別編集委員は編集委員長が委嘱し、理事会へ報告する。特別編集委員の任期は、委嘱日より担当する特集号等の刊行日までとする。

7. 編集規程および投稿規程は別に定める。これを改正する場合は理事会に報告し承認を受けなければならぬ。

(付則) 本規程は2010年12月8日から適用する。

日本農業気象学会賞規程

1. 会則第1章第4条2、第2章第5条(3)に基づき本規程を設ける。
2. 日本農業気象学会賞は次の会員に贈られる。
 - (1) 農業気象学・農業気象技術の進歩、発展に著しく寄与した研究業績をあげた会員（以下この賞を学術賞とよぶ）
 - (2) 農業気象学・農業気象技術の普及、教育、啓蒙に著しく貢献のあった会員（以下この賞を普及賞とよぶ）
 - (3) 学会の学術的発展や運営に著しく貢献した原則として65歳以下の会員（以下この賞を功績賞とよぶ）
 - (4) 顕著に優れた研究論文が本学会誌に掲載された会員（以下この賞を論文賞とよぶ）
 - (5) 優れた研究論文が本学会誌に掲載された30歳以下（審査年度の4月1日現在）の会員（以下この賞を奨励賞とよぶ）
3. 学術賞、普及賞、功績賞、論文賞、奨励賞は毎年若干名に贈られる。
4. 学術賞、普及賞受賞者には賞状ならびに賞牌が、功績賞、論文賞、奨励賞受賞者には賞状および記念品が贈られる。
5. 学術賞、普及賞、功績賞の対象業績は審査の前年度末までの業績とする。業績の中で論文についてはその主要部分が本学会誌に掲載されたものとする。論文賞の対象論文は審査の前年度に、また奨励賞の対象論文は審査の前年度末までの2カ年間に、本学会誌に掲載されたものとする。

7. 編集規程および投稿規程は別に定める。これを改正する場合は理事会に報告し承認を受けなければならぬ。

(付則) 本規程は2013年度から適用する。

日本農業気象学会賞規程

1. 会則第1章第4条2、第2章第5条(3)に基づき本規程を設ける。
2. 日本農業気象学会賞は次の会員に贈られる。
 - (1) 農業気象学・農業気象技術の進歩、発展に著しく寄与した研究業績をあげた会員（以下この賞を学術賞とよぶ）
 - (2) 農業気象学・農業気象技術の普及、教育、啓蒙に著しく貢献のあった会員（以下この賞を普及賞とよぶ）
 - (3) 本学会の学術的発展や運営に著しく貢献した原則として65歳以下の会員（以下この賞を功績賞とよぶ）
 - (4) 顕著に優れた研究論文が本学会学術誌に掲載された会員（以下この賞を論文賞とよぶ）
 - (5) 優れた研究論文が本学会学術誌に掲載された30歳以下（審査年度の4月1日現在）の会員（以下この賞を奨励賞とよぶ）
3. 学術賞、普及賞、功績賞、論文賞、奨励賞は毎年若干名に贈られる。
4. 学術賞、普及賞受賞者には賞状ならびに賞牌が、功績賞、論文賞、奨励賞受賞者には賞状および記念品が贈られる。
5. 学術賞、普及賞、功績賞の対象業績は審査の前年度末までの業績とする。業績の中で論文についてはその主要部分が本学会学術誌に掲載されたものとする。論文賞の対象論文は審査の前年度に、また奨励賞の対象論文は審査の前年度末までの2カ年間に、本学会学術誌に掲載されたものとする。

<p>6. 学会賞受賞者を次の手続きにより選考する。</p> <p>(1) 学会賞を審査するため別に定める審査委員会規程によって審査委員会を設ける。</p> <p>(2) 審査委員会は学術賞候補者、普及賞候補者、功績賞候補者については推薦を正会員、シルバー会員および学生・ポスドク会員に、論文賞候補者、奨励賞候補者については編集委員会、正会員、シルバー会員および学生・ポスドク会員に依頼する。ただし、同一の論文を受賞対象論文として、論文賞と奨励賞の両方に推薦があった場合には、審査委員会が候補者の希望を確認して、いずれか一方の候補者とする。</p> <p>(3) 学術賞については、審査委員会は被推薦者の論文を審査し、受賞候補者若干名を選出する。ただし受賞候補者の選出には審査委員の 2 / 3 以上の得票が必要である。候補者が多数の場合は小委員会を設けることができる。小委員会は審査結果を委員会に報告しなければならない。委員会は必要に応じて審査委員のほかに専門委員を委嘱することができる。専門委員は対象とする論文に限って審査し、審査結果を委員会に報告しなければならない。審査委員会は審査経過書ならびに受賞候補論文の審査書を添えて審査結果を会長に報告する。</p> <p>(4) 普及賞については、審査委員会は被推薦者の著作物（論文を含む）、および教育や啓蒙活動の記録を審査し、受賞候補者若干名を選出する。選出手順および審査結果の報告は学術賞に準ずる。</p> <p>(5) 功績賞については、審査委員会は被推薦者の<u>本学会</u>活動の記録を審査し、受賞候補者若干名を選出する。選出手順および審査結果の報告は学術賞に準ずる。</p> <p>(6) 論文賞、奨励賞については、審査委員会は対象論文を審査し、受賞候補者若干名を選出する。選出手順および審査結果の報告は学術賞に準ずる。</p> <p>(7) 会長は支部長、理事および評議員の投票によって受賞者を決定する。</p> <p>7. 総会で授賞式を行う。</p> <p>8. 学術賞、普及賞受賞者は特別講演を行う。</p> <p>(付則) 本規程は<u>2013 年度</u>から適用する。</p>	<p>6. 学会賞受賞者を次の手続きにより選考する。</p> <p>(1) 学会賞を審査するため別に定める審査委員会規程によって審査委員会を設ける。</p> <p>(2) 審査委員会は学術賞候補者、普及賞候補者、功績賞候補者については推薦を正会員、シルバー会員、学生・ポスドク会員および名誉会員に、論文賞候補者、奨励賞候補者については編集委員会、正会員、シルバー会員、学生・ポスドク会員および名誉会員に依頼する。ただし、同一の論文を受賞対象論文として、論文賞と奨励賞の両方に推薦があった場合には、審査委員会が候補者の希望を確認して、いずれか一方の候補者とする。</p> <p>(3) 学術賞については、審査委員会は被推薦者の論文を審査し、受賞候補者若干名を選出する。ただし受賞候補者の選出には審査委員の 2 / 3 以上の得票が必要である。候補者が多数の場合は小委員会を設けることができる。小委員会は審査結果を委員会に報告しなければならない。委員会は必要に応じて審査委員のほかに専門委員を委嘱することができる。専門委員は対象とする論文に限って審査し、審査結果を委員会に報告しなければならない。審査委員会は審査経過書ならびに受賞候補論文の審査書を添えて審査結果を会長に報告する。</p> <p>(4) 普及賞については、審査委員会は被推薦者の著作物（論文を含む）、および教育や啓蒙活動の記録を審査し、受賞候補者若干名を選出する。選出手順および審査結果の報告は学術賞に準ずる。</p> <p>(5) 功績賞については、審査委員会は被推薦者の<u>本学会</u>活動の記録を審査し、受賞候補者若干名を選出する。選出手順および審査結果の報告は学術賞に準ずる。</p> <p>(6) 論文賞、奨励賞については、審査委員会は対象論文を審査し、受賞候補者若干名を選出する。選出手順および審査結果の報告は学術賞に準ずる。</p> <p>(7) 会長は支部長、理事および評議員の投票によって受賞者を決定する。</p> <p>7. 総会で授賞式を行う。</p> <p>8. 学術賞、普及賞受賞者は特別講演を行う。</p> <p>(付則) 本規程は<u>2013 年度</u>から適用する。</p>
--	--

<p>学会賞審査委員会規程</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 会則第1章第4条2, 学会賞規程6に基づき本規程を設ける。 2. 委員の定員は12名とする。 3. 委員の任期は4年とする。 4. 委員の選出は、役員選出規程に従い、選挙によって行う。 5. 委員は2年ごとに半数が改選される。 6. 委員長は原則として学術賞または普及賞の受賞経験者とし、委員より互選する。ただし任期は1年とし、重任しないものとする。 7. 会長、副会長は委員を兼ねることができない。 8. 委員は、日本農業気象学会賞候補の推薦を受けた場合、委員に留まることができない。 9. 委員に欠員が生じた場合は、次点者を繰り上げて補充するものとする。 <p>(付則) 本規程は平成23年度から適用する。適用開始の特別措置として23年度の委員のうち互選による6名の任期を2年とする。</p> <p>永年功労会員表彰規程</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 会則第1章第4条2, 第2章第5条に基づき本規程を設ける。 2. この表彰は本学会の発展に永年貢献した会員を対象とする。 3. 被表彰者には日本農業気象学会フェローの称号を授与し表彰状及び記念品を贈る。 4. 被表彰者の選考は次の手続きによる。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 支部長は会員期間が原則として30年以上で、年齢満65歳以上の支部会員の中から候補者を選考し、会長に推薦する。 (2) 支部長から推薦されなかった会員で、被表彰者に該当する会員については、総務理事が会長に推薦する。 (3) 永年功労会員表彰候補者を審査するため、審査委員会を設ける。 (4) 審査委員会は候補者の審査結果を会長に報告する。 (5) 会長は支部長、理事および評議員の投票によって被表彰者を決定する。 5. 総会で表彰式を行う。 <p>(付則) 本規程は<u>2013年度</u>から適用する。</p>	<p>学会賞審査委員会規程</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 会則第1章第4条2, 学会賞規程6に基づき本規程を設ける。 2. 委員の定員は12名とする。 3. 委員の任期は<u>4年</u>とし、<u>重任しないもの</u>とする。 4. 委員の選出は、役員選出規程に従い、選挙によって行う。 5. 委員は2年ごとに半数が改選される。 6. 委員長は原則として<u>学術賞、普及賞、A賞またはB賞</u>の受賞経験者とし、委員より互選する。ただし任期は1年とし、重任しないものとする。 7. 会長、副会長は委員を兼ねることができない。 8. <u>委員が、日本農業気象学会学会賞候補者または推薦者になった場合、当該審査に加わること</u>ができるない。 9. 欠員が生じた場合は、<u>前任者を選出した名簿に基づき</u>次点者を繰り上げて補充するものとする。ただし任期は残任期間とする。 <p>(付則) 本規程は<u>2013年度</u>から適用する。</p>
--	---

<p>永年功労会員表彰審査委員会規程</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 会則第1章第4条2、永年功労会員表彰規程4に基づき本規程を設ける。 2. 委員の定員は、各支部に属する正会員、シルバー会員、学生・ポスドク会員、購読会員の合計数が100名につき1名とする。端数があるときは1名増とする。ただし、ここにいう会員数とは改選に最も近い5月31日現在の会員数とする。 3. 委員の任期は2年とし、連続して2期を越えてはならない。 4. 委員の選出は支部の定めるところによる。 5. 委員長は委員の互選による。 ただし任期は2年とし、重任しないものとする。 6. 会長、副会長は委員を兼ねることができない。 7. 委員は次の場合に委員に留まることができない。 <ul style="list-style-type: none"> (1) 所属する支部外に転出した場合 (2) 委員が日本農業気象学会永年功労会員表彰候補の推薦を受けた場合 8. 委員に欠員を生じた場合（他支部への転出を含む）には、本規程4項により補充しなければならない。 <p>(付則) 本規程は平成20年度から適用する。</p>	<p>永年功労会員表彰審査委員会規程</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 会則第1章第4条2、永年功労会員表彰規程4に基づき本規程を設ける。 2. <u>委員は支部ごとに選出しその定員は</u>、各支部に属する正会員、シルバー会員、学生・ポスドク会員、購読会員の合計数が100名につき1名とする。端数があるときは1名増とする。ただし、ここにいう会員数とは改選に最も近い5月31日現在の会員数とする。 3. 委員の任期は2年とし、連続して2期を越えてはならない。 4. 委員の選出方法は支部の定めるところによる。 5. 委員長は委員の互選による。 ただし任期は2年とし、重任しないものとする。 6. 会長、副会長は委員を兼ねることができない。 7. 委員は次の場合に委員に留まることができない。 <ul style="list-style-type: none"> (1) 所属する支部外に転出した場合 (2) 委員が日本農業気象学会永年功労会員表彰候補の推薦を受けた場合 8. 委員に欠員を生じた場合（他支部への転出を含む）には、本規程4項により補充しなければならない。<u>ただし任期は残任期間とする。</u> <p>(付則) 本規程は<u>2013年度</u>から適用する。</p>
<p>研究部会規程</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 会則第1章第4条2、第2章第5条(1)に基づき本規程を設ける。 2. 研究部会は、ある特定の研究領域または研究課題に対して期限をもって活動し、農業気象学会の発展・活性化に寄与する。 3. 研究部会は、目的・必要性を明記した申請書と賛同する学会員15人以上の署名を学会長に提出し、理事会の承認を経て設立される。 4. 研究部会の活動期限は3年間とする。ただし、学会長に申請し理事会の承認を受けた場合は継続することができる。 5. 研究部会は、学会会計から活動費用の補助を発足より3年間に限り受けることができる。ただし、特別な事由により、学会長に申請し理事会の承認を受けた場合には、引き続き2年間受けることができる。 	<p>研究部会規程</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 会則第1章第4条2、第2章第5条(1)に基づき本規程を設ける。 2. 研究部会は、ある特定の研究領域または研究課題に対して期限をもって活動し、<u>本学会の発展・活性化に寄与することを目的とする</u>。 3. 研究部会は、目的・必要性を明記した申請書と賛同する学会員15人以上の署名を学会長に提出し、理事会の承認を経て設立される。 4. 研究部会の活動期限は3年間とする。ただし、学会長に申請し理事会の承認を受けた場合は継続することができる。 5. 研究部会は、<u>本学会会計</u>から活動費用の補助を発足より3年間に限り受けることができる。ただし、特別な事由により、学会長に申請し理事会の承認を受けた場合には、引き続き2年間受けることができる。

6. 研究部会は全国大会で部会活動のため、特別に会場の提供を受けることができる。
 7. 研究部会は編集規程に定められた長さの研究成果および部会報告を学会誌に無料で掲載することができる。
 8. 研究部会は設立の目的を達成するため、活発に部会活動を行わなければならない。
 9. 研究部会は活動状況を毎年学会长に報告し、かつ、3年に1回以上学会誌に研究成果（総説、資料など）を掲載しなければならない。
- (付則) 本規程は2011年度から適用する。

細則1

賛助会員の特典（会則第4章第10条5）

賛助会員は次の特典をもつ。

- (1) 会誌の配布を受けること。
- (2) 会誌（毎号）に賛助会員名簿と業務内容が掲載される。
- (3) 本学会が主催する製品展示会で優先的にスペースが与えられる。
- (4) 会誌に掲載する広告については、優先権および掲載料の割引きが認められる。
- (5) 研究会、講習会、見学会などに1口につき3名まで出席することができる。

細則2

支部の区域（会則第3章第7条）

北海道支部：北海道

東北支部：青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島

関東支部：茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、神奈川、東京、山梨、長野

北陸支部：新潟、富山、石川、福井

東海支部：静岡、愛知、岐阜、三重

近畿支部：滋賀、京都、大阪、奈良、和歌山、兵庫

中国・四国支部：岡山、広島、山口、島根、鳥取、香川、徳島、高知、愛媛

九州支部：福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

6. 研究部会は全国大会で部会活動のため、特別に会場の提供を受けることができる。
 7. 研究部会は研究成果および部会報告を学術誌に無料で掲載することができる。
 8. 研究部会は設立の目的を達成するため、活発に部会活動を行わなければならない。
 9. 研究部会は活動状況を毎年学会长に報告し、かつ、3年に1回以上学術誌に研究成果（総説、資料など）を掲載しなければならない。
- (付則) 本規程は2013年度から適用する。

細則1

賛助会員の特典（会則第4章第10条5）

賛助会員は次の特典をもつ。

- (1) 学術誌「Journal of Agricultural Meteorology」の配布を受けること。
- (2) 本学会ホームページに賛助会員名簿と業務内容が掲載される。
- (3) 本学会が主催する製品展示会で優先的に展示することができる。
- (4) 研究会、講習会、見学会などに1口につき3名まで出席することができる。

(付則) 本細則は2013年度から適用する。

細則2

支部の区域（会則第3章第7条）

北海道支部：北海道

東北支部：青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島

関東支部：茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、神奈川、東京、山梨、長野

北陸支部：新潟、富山、石川、福井

東海支部：静岡、愛知、岐阜、三重

近畿支部：滋賀、京都、大阪、奈良、和歌山、兵庫

中国・四国支部：岡山、広島、山口、島根、鳥取、香川、徳島、高知、愛媛

九州支部：福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄